



2025年10月14日

各 位

会 社 名 光 フード サービス 株式 会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 谷 光 徳
(コード番号：138A 東証グロース・名証ネクスト)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 石 田 央
(TEL 052-581-8090)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の気持ちを表すとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に中長期で当社株式を保有いただくこと、また、当社事業、運営店舗の認知や、理解の拡大を図ることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年5月末日及び11月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録されている100株以上を保有の株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株数	優待内容
100株～299株	5,000円相当 (1,000円相当×5枚) の食事券 (電子チケット) (年2回、年間10,000円相当)
300株～499株	15,000円相当 (1,000円相当×15枚) の食事券 (電子チケット) (年2回、年間30,000円相当)
500株以上	25,000円相当 (1,000円相当×25枚) の食事券 (電子チケット) (年2回、年間50,000円相当)

※1. 食事券は、当社の居酒屋事業でご利用いただけます。

※2. ご利用可能な店舗につきましては別途ご案内いたします。

(3) 株主優待制度の開始時期及び贈呈の時期

2025年11月末日時点の当社株主名簿に記載又は記録され、当社株式を100株以上保有されている株主様を対象として株主優待制度を開始し、対象となる株主様には2026年2月にご案内をお送りする予定です。

また、翌期以降の贈呈の時期は以下のとおりとなる予定です。

基準日	ご案内発送時期
5月末日	8月
11月末日	2月

以 上